

本日、国におきまして、鹿児島県に緊急事態宣言が出されました。

ゴールデンウィークを控えて、地域間の移動を制限する、感染拡大防止の観点から、全国に緊急事態宣言を発したということでもあります。

鹿児島県におきましても、4例の感染者が出ておりますが、いずれも県外から鹿児島に来られた方でございます。このゴールデンウィークにつきまして、人の移動を制限するという観点から、鹿児島県にとっても非常に重要な時期だと思っております。この緊急事態宣言を受けて、県民の皆さま方に以下について、ご協力をお願いしたいと思います。

1点は、これまでも、県民の皆さま方をお願いしておりますが、不要不急の帰省や旅行を控えていただきたいということでもあります。国においてもそうでありますように、蔓延を防止し、県民の命を守る観点から、都道府県をまたいで移動することは、絶対に避けるよう徹底していただきたいと思っております。また、国の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針を受けまして、例えば、医療機関への通院、食料、医薬品、生活必需品の買い出し、職場への必要な出勤、屋外での運動や散歩など、生活の維持に必要な場合を除き、不要不急の外出を控えていただきたいと思っております。そして、国の要請を受けまして、夜間における繁華街の接客を伴う飲食店等への外出を自粛していただきたいと思っております。また、食料品や生活必需品の小売店等、生活に必要な事業は、通常どおり継続されますので、買いだめ等をしないでいただきたいと思っております。冷静な対応をお願いします。

また、職場への出勤につきましては、自粛要請の対象とはいたしません。在宅勤務、テレワーク、時差出勤、自転車通勤など、人との関わりを低減していただきたいと思っております。

また、感染拡大につながる恐れのあるイベント等の開催を控えていただきたいと思っております。

以上につきましては、県民の皆さま方に、これまでも私のメッセージとしてご協力を要請したことであり、より明確にしたことが基本でありますので、県民の皆さま方におかれましては、ぜひ、冷静に対応していただくよう、よろしくお願い申し上げます。

また、県民の皆さま方におかれましては、これまで徹底した手洗い、咳エチケットなどを守っていただき、鹿児島県におきましては、感染者が4例ということになっております。今回、国の緊急事態宣言が出されましたが、鹿児島県においても、人と人との接触を、できるだけ控えるとともに、県外から来る方も、極力、避けていただき、ゴールデンウィーク明けの感染拡大を防止していきたいと思っておりますので、是非、県民の皆さま方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

また、基本的な考え方です。人を守る、自分を守る、家族を守る、ふるさと鹿児島を守る、社会を守る、そういった自覚を持って行動することが大切であり、本当に重要であります。

これ以上、鹿児島県での感染を拡大させない、広げないためにも、一人一人の行動が非常に重要であります。県民の皆さん、是非、一緒になってふるさと鹿児島を守ってまいりましょう。ご協力、ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

令和2年4月16日

鹿児島県知事 三反園 訓